がんばる組合・支える人々を“見えるカタチ”で称えます

大阪府中小企業団体中央会
表彰制度等のご案内

中央会では、優れた組合運営や組合活動に貢献された役員・職員・従業員の皆さまを対象に会長表彰制度を設けております。

組合や個人の功績が「見える形」で評価されます

組合員や職員のモチベーションが高まります

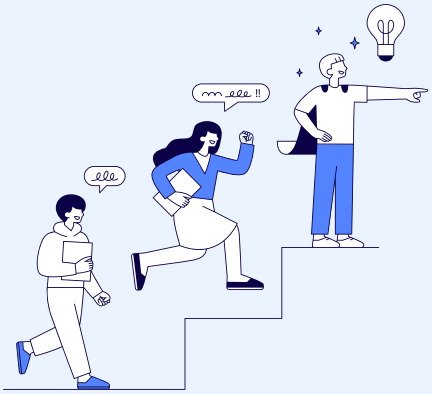

行政・地域社会からの信頼が向上します

＜表彰種類＞

■本会会長表彰（大阪府中小企業団体中央会 会長表彰）

優良組合/組合経営功労者/組合事務局優秀専従者/組合員事業所優秀専従員

本会の会長表彰は本会が例年開催している中小企業団体大阪大会（組合企業従業員表彰は除く）、また、組合の周年式典など組合行事時にあわせて授与することも可能です。組合や役員の功績を広く共有する機会として、ぜひご活用ください。

■大阪府知事表彰

①本会が毎年９月に開催する中小企業団体大阪大会における知事表彰（本会より大阪府に申請）
②組合の周年式典における知事表彰（組合より大阪府に申請）
③憲法記念日知事表彰（産業功労者表彰）

■近畿経済産業局長表彰

組合の周年式典で授与されます。本会からは推薦書を添えて推薦しています。

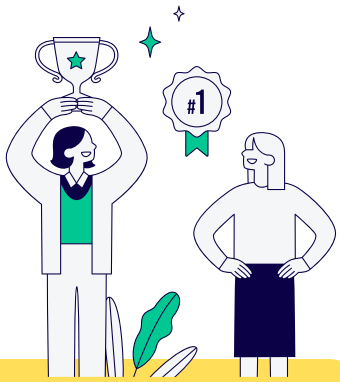

各表彰の基準や要件等の詳細はチラシ裏面をご確認ください

表彰の基準や申請方法など、お気軽にご相談ください！

お問い合わせ

大阪府中小企業団体中央会　総務企画課　表彰担当

06-6947-4370

somukikaku@maido.or.jp

各種表彰基準等

■本会会長表彰（大阪府中小企業団体中央会 会長表彰）

表彰区分	対象	主な基準	内容・趣旨
優良組合	組合	設立後５年	組合運営・事業活動で顕著な功績をあげた組合
組合経営功労者	役員（理事・監事）	役員歴７年（通算）	組合発展・運営に長年尽力した功労者
組合事務局優秀専従者	事務局員	勤務歴７年	組合運営支援や事業推進において功績を挙げた職員
組合員事業所優秀専従員	組合員企業の従業員	勤務歴１０年	組合事業・業界活動への貢献、永年勤続などを評価

■大阪府知事表彰（※①③については**推薦枠（人数）の範囲内で**推薦を実施しています）

①本会が毎年９月に開催する中小企業団体大阪大会における知事表彰（本会より大阪府に申請）

組合経営功労者	組合役員	役員歴１０年 年齢５０歳以上	組合発展・運営に長年尽力した功労者

②組合の周年式典における知事表彰（組合より大阪府に申請）

優良組合	組合	設立後１０年	組合運営・事業活動で顕著な功績をあげた組合
組合経営功労者	組合役員	役員歴１０年 年齢５０歳以上	組合発展・運営に長年尽力した功労者

③憲法記念日知事表彰（産業功労者表彰）

憲法記念日知事表彰（産業功労者表彰）は５月３日の憲法記念日に合わせて、大阪府政の振興に顕著な功績のあった個人若しくは団体等に功労者として大阪府知事から表彰されます。本会では、同表彰のうち「建設関係」および「商工関係」について推薦を行っています。例年、「建設関係」は7月頃、「商工関係」は10月頃に、大阪府からの依頼を受け会員へ案内しております。

商工関係	役員（理事・監事）	役員歴１５年 年齢５０歳以上	組合発展・運営に長年尽力した功労者
建設関係	役員（理事）	役員歴１５年 年齢５０歳以上	組合発展・運営に長年尽力した功労者

■近畿経済産業局長表彰

近畿経済産業局長表彰は、組合の周年式典で授与されます。本会からは、推薦書を添えて推薦しています。

組合に対する表彰	組合	設立後１０年	組合運営・事業活動で顕著な功績をあげた組合
組合役職員に対する表彰	組合役員・職員	在職歴７年（※組合の役員定数に応じて申請数上限有	組合発展・運営に長年尽力した功労者

■その他

①本会会長からの感謝状

本会では、表彰のほか、組合の役員や事務局員の皆様を対象に感謝状を授与しています。感謝状は、退任される役員や退職される事務局員などに感謝の意を表したい場合にご活用ください。（※感謝状の授与にあたっては、特に基準は設けておりません。）

②褒章・叙勲

本会では、表彰のほか、褒章・叙勲に関する制度説明や行政機関への引継ぎ等の相談対応を行っています。

表彰の基準や申請方法など、お気軽にご相談ください！

お問い合わせ

大阪府中小企業団体中央会　総務企画課　表彰担当

06-6947-4370

somukikaku@maido.or.jp